

(法第10条第1項第7号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

## 設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人あなたのくうかんおおいた

### 1 事業実施の方針

本年度は、大分大学理工学部技術部による科学実験教室を通して、主に理科に強い関心を持ち、既存の学校教育になじめないものの、より高い専門性を求める子どもを募集する。自分は大切な存在であると感じられるような居場所の構築をめざす。また、来年度の放課後等デイサービス設立に向けた開設準備委員会を発足する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①発達障がいの子ども等に対する科学的素養の育成事業	(1) 理科に関する学術研究を指導する。 (2) 大分大学理工学部技術部による科学実験教室を開催する	(1)に関して (A)週5日 (B)大分大学 (C)1人 (2)に関して (A)年6回 (B)大分大学 (C)2人	(D)理科に強い関心を持ち、既存の学校教育になじめないものの、より高い専門性を求める子ども等 (1)に関して(E)3人 (2)に関して(E)10人	960
②児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・本年度は、来年度の放課後等デイサービス設立に向けた開設準備委員会を発足する。	・本事業年度は、実施予定なし	-	-
③前各号に掲げるもののほか、当法人の目的を達成するための必要な事業				

#### (備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別紙として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。